

コミュニティタクシー制度の概要について

1 コミュニティタクシーとは？

路線バスが廃止されるなど移動手段がない地域で、車を運転しない高齢者などのために、地域の自治会等が主体となって地域ぐるみで公共交通を確保したいとき、小規模な需要に小型車両で対応できる“地域がつくる公共交通”が「コミュニティタクシー」です。

コミュニティタクシーは、セダンタクシー（4人乗）やジャンボタクシー（9人乗）などを用いて、予約に応じて設定された停留所・ルートを運行する乗合タクシーです。そのため、運行事業者においては、一般乗合旅客自動車運送事業の許可が必要となります。

運行日数や運行時間帯、運行ルート等の条件は、地域の運営組織と運行事業者、行政等で協議の上決定します。

2 コミュニティタクシーの導入状況

10地区（水島地区は2エリア）で導入済 ※詳細は別紙運行一覧をご参照ください。

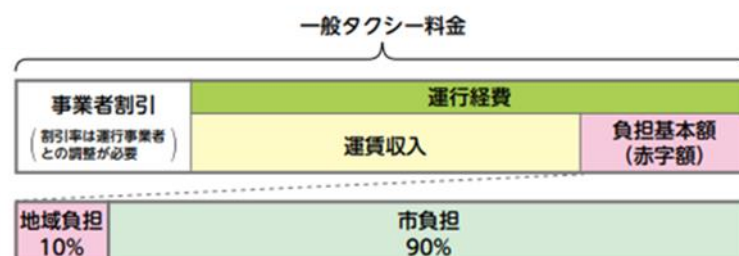
3 地域・交通事業者・行政の役割分担



4 倉敷市のコミュニティタクシー補助制度

倉敷市ではコミュニティタクシーを地域の交通手段として存続させるため、地域の運営組織に対し、運行経費の赤字額（負担基本額）に対して補助を行っています。

【補助金の内訳（例）】



※1便あたりの運行経費は、運行ルートからタクシー料金をもとに地域・交通事業者・行政の3者で協議の上決定します。